

様式第5号（第6条関係）

堺市難聴児特別補聴器等の購入費等支給決定通知書

第 号
年 月 日

様

堺市長



年 月 日付けで申請のあった特別補聴器等の購入費等の支給申請について、堺市難聴児特別補聴器等の購入等に要する費用の支給に関する要綱第6条第2項の規定により、次のとおり決定したので通知します。

対象者	
補聴器の種目等	耳かけ型 ・ ポケット型 ・ 耳あな型 ・ 骨導式 ・ 軟骨伝導 ・ イヤモールド
購入等の種別	購入 ・ 修理及び交換
自己負担額	円
支給番号	第 号